入札（見積）結果公表台帳

物品関係

事業名	城陽市一般廃棄物収集運搬業務北部総合委託事業	所管課	衛生センター

選定理由

本業務は、本市北部地域の９６０箇所のごみステーションを巡回し、一般家庭から排出される燃やすごみ、燃やさないごみ、資源ごみ、その他プラスチック製容器包装の収集運搬業務を委託するものである。
当該業務の確実な履行確保のためには車両、人員の確保のほか、業務内容、収集コース、地域の実情等に精通していること、業務運営にあたっての問題点あるいは市民等からの苦情等社会的信用を失することがないなどの要件が必要となることから、これらの条件を全て満たす唯一の業者である有限会社岸本商店と随意契約とする。
なお、単年度毎に競争に付すことはスケールメリットの点からも不利であるばかりか、事業の継続性が確保できず、本来の目的を達成することが困難となる。
地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者

有限会社岸本商店		

順位	入札（見積）人	第1回入札(見積)金額	第2回入札(見積)金額	第3回入札(見積)金額	協議後見積
	有限会社岸本商店	72,600,000	72,100,000	71,100,000	決定

(1) 契約の相手方	住所	京都府城陽市富野南清水８－１２３
	商号又は名称	有限会社岸本商店
	代表者	代表取締役　岸本　直樹
(2) 契約金額		76,788,000 円
	（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	5,688,000 円)
(3) 工期（納期限）	着工：	平成 26 年 (2014 年) 4 月 1 日
	完成(納入期限)：	平成 27 年 (2015 年) 3 月 31 日
(4) 工事（納入）場所	城陽市北部地域	
(5) 設計金額（税別）		――― 円
(6) 予定価格（税別）		――― 円
(7) 最低制限価格（税別）		――― 円
(8) 契約締結予定日	平成 26 年 (2014 年) 1 月 20 日	
(9) 指名通知(見積依頼)日	平成 26 年 (2014 年) 1 月 9 日	14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日	平成 26 年 (2014 年) 1 月 17 日	15時15分